

医療費2割負担 誰が?いきなり?

75歳以上の人が病院などの窓口で支払う医療費が10月から大幅に変わります。5人に1人が、これまでの「1割負担」から「2割負担」に。負担はいきなり倍増するのでしょうか。どんな人が対象で、どういった手続きが必要なのでしょう。



Q 10月から窓口負担が1割から2割になる対象は?

A 75歳以上の人のうち「一定以上の所得」がある人だ。75歳以上が入る後期高齢者医療制度の窓口負担は、現在2種類ある。「現役並み」の高い所得がある人は3割で、それ以外の人は1割だ。10月からは、これまで「1割」だった人たちのうち、比較的所得が高い一部の人が2割負担となる。つまり窓口負担は3割の人、2割の人、1割の人の3種類に分かれる。

Q 一定以上の所得とは?

A 単身世帯と、75歳以上の人が複数いる世帯で基準が異なる。単身世帯の場合、「課税所得が28万円以上」で、かつ「年金と『その他の所得』の総額が200万円以上」の人が対象だ。

「その他の所得」とは、公的年金以外の所得のうち、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額だ。複数

75歳以上の「一定以上の所得」がある370万人

人いる世帯なら「課税所得が28万円以上」で、かつ「年金と『その他の所得』の総額が320万円以上」の人が対象になる。

Q 対象者はどれくらい?

A 約1890万人いる後期高齢者医療の加入者全体のうち、2割程度の約370万人が対象になる。ちなみに3割負担の人は約130万人で、全体の7%ほどだ。

Q 自分が2割負担になるかは、どうやってわかるの?

A 9月中にすべての加入者に、2割負担の制度が始まる案内とともに、新しい保険証が届く。2割負担となる人の保険証には「一部負担金2割」と書いてある。

Q 2割になると、どのくらい負担が増えるの?

A 単純計算では2倍になる。ただ実際には、1カ月の医療費が上限額を超すと超過分が払い戻される「高額療養費制度」があるため、そこまでは増えない見込みだ。厚生労働省の推計では、窓口負担の平均額(年間)は現在、1割負担で約8万3千円だ。これが2割負担になると、3万4千円増えて、約11万7千円になると試算している。ただ、負担軽減の措置があり、この場合の年平均は約10

経過措置3年 外来の負担増、最大ひと月3千円

万9千円。2割負担よりやや負担は抑えられる。

Q 負担軽減の措置とは?

A 急激な負担増を抑えるため、3年間は経過措置がとられる。具体的には、病院や診療所の「外来」では、窓口負担の増加額(ひと月の合計)を1割負担のときと比べて最大3千円以内になるようにする。

たとえば、ひと月にかかった医療費が4万円だった場合。2割負担だと、8千円を窓口で支払うことになる。1割負担なら4千円。つまり4千円分、負担が増える。

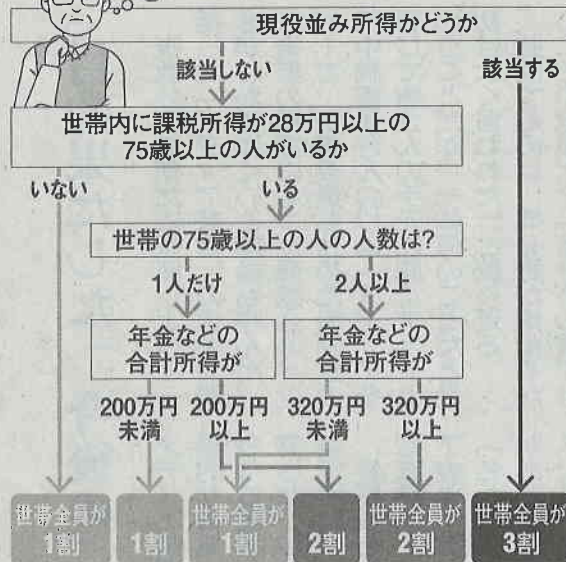
経過措置で実際に払うのは、1割負担分の4千円と負担上限の3千円で、計7千円。一方、ひと月の医療費が3万円以下のときは、負担増は3千円以内に収まっているので、かかった医療費の2割分を負担することになる。

75歳以上の人の窓口負担は3種類に



所得などによって窓口負担が変わる

厚生労働省の資料から



- Q** 入院はどうなるの?
- A** 経過措置の対象は外来だけ。入院は原則2割負担となる。
- Q** 経過措置の計算は難しい。自分で計算しなければいけないの?
- A** 各医療機関の窓口では経過措置が適用された額が請求されるから、自分で計算する必要はない。経過措置の「1割負担プラス3千円」を超す分も、窓口で支払わなくて済むようになっていく。
- ただ、ひと月に複数の医療機関を受診した場合は、後で精算する必要がある。後日、超過分が払い戻されることになる。
- Q** どうやって?
- A** 払戻金の振込先となる口座を事前に登録しておくんだ。後期高齢者医療制度を運営する各都道府県の広域連合が毎月、払戻金が発生するかどうかを確認して、あれば自動的に超過分が払い戻される。厚生省によると、振り込まれるまで最短で4カ月ほどかかる。
- Q** 口座の登録方法は?
- A** 広域連合や市区町村が、9月下旬から10月にかけて、口座登録の申請書をそれぞれに郵送する。その申請書に振込先の口座を記入して返送すればいい。
- Q** 最近は自治体や金融機関をかたる詐欺も多いけど大丈夫なの?
- A** 厚生省は「書類は必ず郵送で届ける。厚生省や自治体の職員がキャッシュカードや通帳を預かることは絶対にないので気をつけて」と注意を呼びかけている。
- Q** 口座登録の手続きを忘れてしまったら?
- A** 事前に申請を忘れてしまった場合でも、実際にある月の医療費が払い戻しの対象になったときには、自治体などから改めて案内書が届く。その際に手続きすることも可能だ。
- (村井隼人)